

小平市における新型コロナウイルス感染者発生時の公表指針

1 公表の目的

市が発生状況等の情報を公表することにより、感染症のまん延防止、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするとともに、市民の安全で安心な生活を維持することを目的とし、公表の指針を次のとおり定める。

2 公表の対象

- 市職員等が感染した場合
- 市施設の利用者等に感染が発生し、公衆衛生上の対策（施設の休止等）が必要となった場合

3 公表の内容

以下のうち、感染拡大のリスクなどを勘案し、必要な情報を公表する。

- 施設の種類（施設名称の公表は原則行わない。）
- 感染者の症状・経過など
- 公衆衛生上の対策（休業期間など）

4 公表の方法

以下のうち、必要な方法で情報を公表する。

- 市ホームページ等
- プレスリリース（状況により記者会見）

5 留意事項

- 感染者等の特定による偏見・差別、誹謗中傷や風評被害等が生じることのないよう個人情報やプライバシーに十分に配慮し、感染者及び利用者等に対する人権侵害への影響等に十分留意する。
- 濃厚接触の状況や、感染拡大のリスクなどを総合的に勘案し、公表の内容については、個別に検討・判断する。
- 本指針については今後の動向などを踏まえ、適宜見直しを行う。